



BUREAU
VERITAS

Bureau Veritas Services

トップレベル事業所検証のご案内

トップレベル事業所検証とは

「トップレベル事業所(優良特定地球温暖化対策事業所)」とは、「地球温暖化の対策の推進の程度が特に優れた事業所(優良特定地球温暖化対策事業所)」として、「知事が定める基準」に適合すると知事が認めたとき、当該対象事業所の削減義務率を地球温暖化の対策の推進の程度に応じて軽減する仕組みです。

ビューローベリタスは、東京都環境確保条例に基づく「温室効果ガス排出量削減義務と排出量取引制度」及び、埼玉県地球温暖化対策条例に基づく「目標設定型排出量取引制度」の登録検証機関として登録を受け、トップレベル事業所検証業務(優良事業所基準への適合検証)を行っています。

また、トップレベル事業所を目指す事業所を対象としたGap調査も実施しています。

トップレベル検証 「検証を受ける準備が整備できている事業所の方向け」

優良特定地球温暖化対策事業所の認定基準及び検証ガイドラインに基づき、適切な検証を実施します。

トップレベル認定適合評価

- ▶ 各種のガイドラインが正しく理解できているか
- ▶ 評価書・調書がガイドラインに沿って作成されているか
- ▶ 自己評価の結果がガイドラインの基準を満たしているのか

実際に検証を実施した経験のある検証担当者が評価を行います。

トップレベル認定適合評価後、検証を受けることも可能です。

注)なお、利害の相反にあたる以下の業務は実施しておりません。

- ・エネルギーの販売
- ・エネルギー利用に関する管理
- ・エネルギー利用に関するコンサルティング
- ・その他温室効果ガスの削減に関するコンサルティング
- ・エネルギー使用量の削減に関する設備の改修、設置に関する設計、工事、資金の提供又は資金調達に関する助言
- ・その他温室効果ガスの削減に関する設備の改修、設置に関する設計、工事、資金の提供又は資金調達に関する助言

メリット

- 燃料・熱・電気の使用量が、原油換算で1500kl以上の事業所には、用途に応じ削減義務が課せられます。第二計画期間削減義務率はオフィスビル等が17%(条件により15%)、工場等が15%と定められています。トップレベル事業所として認定されると、この削減率が軽減されます。
トップレベル事業所の場合:削減率を1/2に軽減 / 準トップレベル事業所の場合:削減率を1/4に軽減
- トップレベル事業所に認定されると、行政(東京都/埼玉県)で公表されるため、温暖化対策の進んだ企業として社会認知が高まります。
- 削減義務量を大幅に削減できている場合には、超過削減量として排出量取引が可能であり、ランニングコストの改善が期待できます。

特徴

- 技術士、設備設計一級建築士、建築設備士、エネルギー管理士等の資格保有者である建築設備・省エネルギーの専門性を持つ検証主任者及び検証担当者が計22名在籍し対応します。(2014年3月末現在)
- 区分5(トップレベル事業所への適合)で6件の実績または実施予定があります。
- 建築関連、GHG関連、ISO9001、ISO14001などマネジメントシステム審査、CSRレポートのデータ検証など幅広いサービスを提供しております。
- 京都メカニズム指定運営組織(DOE)として培った多数の温室効果ガス排出検証手法を駆使してトップレベル事業所検証業務を行います。
- トップレベル事業所を目指す事業所を対象としたGap調査を提供します。

お問い合わせ連絡先

ビューローベリタスジャパン株式会社 インサービスクラウド事業本部 神谷町事務所

〒106-0041 東京都港区麻布台1-7-2 神谷町サンケイビル7F

TEL : 03-5573-8686 FAX : 03-3505-3389

E-mail : ctc_ivs@jp.bureauveritas.com

URL : <http://www.bvjc.com>